



さらなる協働をめざして

きょう どう



みんなで広げる協働の輪

市では、これまでも、市民の皆さんの意見募集や参加をお願いしたもの、共同して行ったものなど、皆さんと協力・連携して多くの事業を行ってきました。その取り組みの一つとして「協働」があります。協働は「コラボレーション」や「パートナーシップ」などの言葉で表されることもあります。これまでも身近な地域で行われてきた活動です。

今日、協働が言葉として意識され、取り組まれるのは、市のみが公共サービスを担う時代から、地域のさまざまな主体も自分たちの視点から公共サービスを担う時代に向かい、さまざまな問題の解決のために協働することが求められているからです。

平成21年12月に施行された「小平市自治基本条例」では、市の自治の基本理念や市民、議会、市長等のあり方および市政に関する基本的な事項を定めました。

その基本的な指針として「参加と協働」があります。市では、自治基本条例の理念の実現を図り、市民ニーズに沿った公共サービスを提供できるよう、さまざまな協働の取り組みを推進していきます。

協働の原則

- ①目的の共有（目的志向）
- ②自主・自立の尊重
- ③相互理解
- ④対等関係
- ⑤情報の共有
- ⑥役割分担と責任の明確化
- ⑦実施方法と解決手段の共有
- ⑧公開と評価

協働の 基盤づくり

市民活動支援公募事業

市民活動支援公募事業は、ボランティア団体や市民活動団体などが自主的に行う事業に対して事業費の2分の1、30万円を限度に補助金を交付する制度です。

平成18年度から実施しており、平成21年度は、福祉や環境、都市問題などさまざまな課題に対して取り組む7事業が採択されました。社会貢献活動を自主的に行う団体が支援され、市全体の公共サービスを豊かにし、市民団体どうしの協働の推進につながります。



協働の原則と推進に関する指針

小平市協働の推進に関する指針の策定

小平市の協働事業をさらに推進するために、平成20年度に「小平市協働の推進に関する指針」を策定しました。この指針は、小平市が市民の皆さんと協働する際の行動指針となるもので、具体的な8つの「協働の原則」を提示しました。

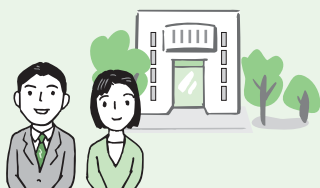
協働の提案を 生かす

いきいき協働事業提案制度

平成21年度にスタートした「小平市いきいき協働事業提案制度」は、ボランティア団体や市民活動団体、自治会などから提案された協働事業を行うことで、協働の推進と地域課題の解決を図ることを目的としています。

初年度は、6事業が提案され、下記の「生ごみ堆肥で作った野菜を食べよう（地産地消・資源循環モデル事業）」と「小平市コミュニティビジネス支援事業」が採択されました。平成22年度の事業実施に向けて準備を進めています。

行政だけが公共サービスを担う時代から、多様な主体が公共サービスを担う時代に向けて、市民の皆さんとの協働は欠かせません。いきいき協働事業提案制度を通して、市における協働を推進します。



地域協働を 支える拠点

4月1日 オープン 小平市民活動支援センター



小平市民活動支援センター（小平元気村おがわ東2階）は、市民活動支援の拠点として、団体の相互交流、情報提供や相談、学習会などを行うとともに、会議室や交流スペース、印刷機、機器などの貸し出しを行います。

その管理運営には、多くの市民活動団体による特定非営利活動法人（NPO法人）小平市民活動ネットワークが指定管理者として活躍します。市民の皆さんがみずから市民活動を支援することで、市民活動のネットワークがさらに広がり、さまざまな団体どうしの協働が進むことを期待しています。そのためにも、多くの団体がこのセンターを活用することを期待しています。



問合せ 市民生活部市民協働担当
☎042(346)9809



生ごみ堆肥で作った野菜を食べよう

「緑豊かな小平の農地を残したい。生ごみを燃やさず、資源として生かしたい」という思いで事業に取り組んでいきます。

目指すのは、有機資源（生ごみ、落ち葉）の地域内循環や農産物の地産地消の実現です。行政だけでは難しいことも、市民と市が、市民と農家が手を結ぶことでできることはあるはずです。「協働」は地方自治を推進するためのルーツだと考えます。市民団体の成熟度と社会的責任が求められると同時に、「協働」という仕組みの構築過程に関われる喜びを実感しています。市民と農家と行政が連携することで、農のあるまちづくり、豊かな小平の創造につなげたいという壮大な夢を思い描いています（文：NPO法人小平・環境の会）。



協働におけるNPO法人の責任と役割

Mystyle@こだいらは、地域密着の社会貢献事業であるコミュニティビジネスの活性化を目指して活動するNPO法人です。コミュニティビジネスは、財政的な問題から行政の手が届かず、採算性の悪さから一般企業が手を出さない、その両者の透き間を埋める役割が期待されています。市との協働事業では、相互の得意分野において、ともに成果を生むことにこだわりを持ち、事業を実施することを目指します。また、NPO法人ならではの経験と発想、築いてきたネットワーク、フットワークをいかし、連携を進めたいと思います（文：NPO法人Mystyle@こだいら）。

緑を支える 協働



樹林地の保全活動事業



市内には、玉川上水や野火止用水周辺を中心に緑豊かな保存樹林があります。保存樹林は、日ごろ私たちの暮らしに豊かな潤いと大きな安らぎを与えてくれるとても大切な社会的財産です。この貴重な財産を守るため、NPOを中心に、自治会や地域住民、子どもボランティアや企業などの協力を得て、樹林内の樹木のせんていや伐採、下草刈りや落ち葉掃きなどの保全活動が行われています。また、市では、これらの保全活動に必要なごみ袋の提供や備品の貸し出しを始め、発生した枝やごみの処理や保全活動への参加希望者のあっせんなどの支援を行っています。四季折々に姿を変える自然の魅力を感じながら、いっしょに汗を流し、すてきな樹林づくりに参加することはとても気持ちの良いものです。

このほか、市の魅力を守り、向上させるために、まちの伝統的行事である地域住民などによる用水路の「沼さらい」や公園ボランティアによる公園管理、あるいは小平市緑と花いっぱい運動の会による沿道植栽の植え替えや小平ほたる会による飼育者養成講習会など、さまざまな取り組みが協働事業として行われています。



問合せ 水と緑と公園課
☎042(346)9830